
第1章 計画の策定にあたって

1. 生涯学習とは

“いつでも”、“どこでも”、“誰でも（誰とでも）”、一人ひとりが自由に自らテーマを選び、自分に合った手段・方法によって年齢に関係なく生涯にわたり、必要なことや興味関心のあることを必要な時に学ぶことが生涯学習です。

生涯学習には、学校教育、家庭教育、社会教育、文化教育、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行われる学習が含まれています。

また、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を「生涯学習社会」といい、個人やグループで学んだ知識や技能を地域に還元することができる環境の整備が求められています。

2. これからの生涯学習に期待される役割

人生100年時代を迎え、社会人の学び直し（リカレント教育）が一層求められています。

また、少子高齢化の急速な進展や情報化、雇用形態の多様化、人間関係の希薄化など、生涯学習を取り巻く社会環境は大きく変化しています。このような社会にあって、生涯学習は個人の楽しみや自己の向上のために行われるだけでなく、学習や生活の中で得た知識・技能や経験を地域社会に還元することで、人と人、人と地域社会などが様々なつながりを持ち、お互いに支え合いながら豊かな人生を送ることを目的として行うことが、今まで以上に期待されています。

3. 計画策定の目的

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上などにより、平均寿命は延びてきています。健康寿命日本一を目指す本市においても、健康でご活躍され、向上心にあふれる方々が多数おられ、人生100年時代の到来を肌で感じます。

私たちは日々、新しい社会の到来に向け、ライフステージに応じた様々な機会を通じて学習し、変化の激しい社会に対応していくことが求められています。

行政は、一人ひとりの“学びたい”を支援し、“活かしたい”を支援する

役割を担っており、今後の5年間にわたる生涯学習事業などを示す「第3次とよあけ生涯学習アクションプラン」を策定します。

4. 計画の位置付け

第5次豊明市総合計画（平成28年度～令和7年度）は、政策マーケティングの手法を用い、市民が重要と考えた40の「めざすまちの姿」を市民と市の共通目標として掲げています。生涯学習は、人々が幸福な人生を送りたいと願い、絵を描いたり、スポーツをしたり、本を読んだりという日常の活動全てを差します。この総合計画では、めざすまちの姿を実現するため、施策体系の「地域・市民生活」、「健康福祉」、「教育・歴史文化」のそれぞれの中に「生涯学習」を位置付けています。

このように、生涯学習は、人間の社会生活にかかわる部分であるといえます。本計画は、第5次豊明市総合計画やその他、市の様々な計画との接点に留意しつつ、相互の連携、調整を図りながら進めていきます。

